

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和8年3月6日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (34213)
地域名 (地域内農業集落名)	宮島地区 (杉之浦、多々良、江田島、玖波)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	10.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・宮島地区の農用地は僅かで、車で行けて農地が一定程度まとまっている箇所は、2地域(多々良、大砂利)に限る。
- ・全島が瀬戸内海国立公園内で、各種整備規制もあり、渡船で行くしかない柑橘園の再利用、また住居に付帯した農地の集積は困難である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・大砂利地域には、有機農業の専業農家が経営しており、隣接する農地所有者が離農で農地の貸付等を希望される場合は、有機農業を志す者への斡旋を基本に、農地の継続活用に務める。
- ・その他の地域の農地については、農地所有者の意向に沿って対応する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・現時点で規模拡大を志向する農業者はいないことから、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率
			7.4 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地は、大砂利地区に特化して、所有者の意向を踏まえながら、関係機関・団体が協力して継続した利活用に努める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・有機農業を志向する担い手候補者と地権者との権利調整支援	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・権利調整を進める中で、必要に応じて農地中間管理事業を利用	
(3)基盤整備事業への取組	
・経営継続に必要な水路等の改修、天災時の現状復旧支援	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・(1)から(3)の事項を基本に継続対応	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・特になし	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①宮島地区では過去からシカ等に対応した強固な柵を必要な農地には設置していることから、その修繕への支援策を検討。

②大砂利地域において、“世界遺産の地で生産された有機農産物”との特色を活かした販売促進を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	A	露地野菜	0.75 ha	ha	露地野菜	0.75 ha	ha	350	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0.75 ha	0.00 ha		0.75 ha	0.00 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3	該当無し		
4			
5			
6			
7			
8			

6 目標地図(別添のとおり)